

13 地域生活支援サービス

障害のある人の自立と社会参加の促進を図るため、障害の種別に応じて、社会生活を円滑にするための各種事業を行っています。

また、県では、各種事業の体系的、効果的实施を図り、より一層の社会参加を促進するため、「広島県障害者社会参加推進センター」（事務局：〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 県社会福祉会館内 TEL 082-254-2505 FAX 082-254-0202）の運営費の助成を行っています。

なお、市町によっては実施していない事業もありますので、事前にお住まいの市町へ問い合わせてください。

（１）意思疎通支援

施策の種類	内 容	申込機関名等
点訳・音訳奉仕員の養成	点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳・音訳奉仕員を養成しています。	(社福)広島県視覚障害者団体連合会 電話 082-229-2320 市町（実施していない市町もあります。）
手話奉仕員の養成	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成を行っています。	市町（実施していない市町もあります。）
手話通訳者の養成	聴覚障害者等の社会参加を促進するため、手話通訳に必要な専門技能を有する手話通訳者の養成を行っています。	(一社)広島聴覚障害者協会 電話 082-254-0085 FAX 082-254-0087
手話通訳者の研修	手話通訳者を対象に、より高度な手話技術の習得と専門性を高めるための研修を行うとともに、手話奉仕員及び手話通訳者養成の講師の養成を行っています。	
手話通訳者の設置	聴覚障害者等の意思疎通の円滑化を推進するため手話通訳者を公的機関に設置しています。	市町（実施していない市町もあります。）
手話通訳者の派遣	聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を支援し、円滑な意思疎通が可能となるよう、手話通訳者等の派遣を行っています。	市町
手話通訳者派遣ネットワーク事業	市町域又は県域を越えて移動する障害者・障害児について、その目的地において必要となる手話通訳者を確保するための連絡調整を行っています。また、県内の障害者団体等が主催又は共催する広島県内で開催される広域的な行事等（原則、県内全域から聴覚障害者の参加が見込まれるもの）への手話通訳者の派遣を行っています。	(一社)広島聴覚障害者協会 電話 082-254-0085 FAX 082-254-0087
要約筆記奉仕員の養成	要約筆記に必要な技術を習得した要約筆記奉仕員の養成を行っています。	市町（実施していない市町もあります。）
要約筆記者養成事業	難聴者・中途失聴者の社会参加を促進するため、要約筆記に必要な専門機能を有する要約筆記者の養成を行っています。	NPO 法人広島県難聴者・中途失聴者支援協会 電話/FAX 082-259-3327
要約筆記者の派遣	聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を支援し、円滑な意思疎通が可能となるよう、要約筆記者等の派遣を行っています。	市町

施策の種類	内 容	申込機関名等
要約筆記者派遣 ネットワーク事業	市町域又は県域を越えて移動する障害者・障害児について、その目的地において必要となる要約筆記者を確保する連絡調整を行っています。また、県内の障害者団体等が主催又は共催する広島県内で開催される広域的な行事等（原則、県内全域から聴覚障害者の参加が見込まれるもの）への要約筆記者の派遣を行っています。	NP0 法人広島県難聴者・中途失聴者支援協会 電話/FAX 082-259-3327
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳介助員の養成研修を行っています。	(特非) 広島盲ろう者友の会 電話 082-258-2966 FAX 082-258-2961
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣しています。	
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	失語症者の社会参加を促進するため、失語症者向け意思疎通支援者の養成研修を行っています。	(一社) 広島県言語聴覚士会 電話 082-921-3230 FAX 082-921-3237
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	失語症者の自立と社会参加を促進するため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う失語症者向け意思疎通支援者を派遣しています。	
電話リレーサービス等の実施	聴覚障害者に代わって電話をかける代理電話及びインターネットを活用して電話リレーサービスを行っています。	広島県聴覚障害者センター P. 73 参照

(2) 情報支援

施策の種類	内 容	申込機関名等
点字・声の広報等の発行	県の広報紙「ひろしま県民だより」の点字版、テープ版及びデージー（CD）版を発行し、視覚障害者に無料配布しています。また、ホームページに音声データと点字データ（BES データ）を掲載しています。 聴覚障害者向けに、知事定例会見において、同時手話通訳を行っています。	県総務局広報課 電話 082-513-2378
県ホームページ	視覚や色覚が弱い方向けに、文字拡大、音声読上げや配色変更機能を持つインターネット閲覧支援機能を導入しています。	
字幕入り映像ライブラリーの設置	聴覚障害者・関係者を対象に、テレビ番組に字幕、手話を挿入したビデオテープ及び DVD の貸出しを行っています。（一部映画も有り） ※郵送貸出の場合で返却に要する費用は自己負担	広島県聴覚障害者センター P73 参照
インターネットによる情報提供	センターに設置されたパソコンで、インターネットの閲覧ができます。 サービス内容、映画情報、イベント案内等をホームページにてお知らせしています。	

施策の種類	内 容	申込機関名等
相談、手話学習会等	相談、ピアカウンセリング、手話学習会等を行っています。 ※相談、ピアカウンセリングは予約が必要	広島県聴覚障害者センター P73 参照
情報機器の貸出し	聴覚障害者・関係者を対象に、補聴援助機器（ヒアリンググループ）・プロジェクター・パソコン・OHP・OHC・スクリーンなど情報機器の貸出しを無償で行っています。	
点字情報ネットワーク事業	国内外の政治、経済、行政、社会、文化、スポーツ等の最新情報の点字物を提供しています。	(社福)広島県視覚障害者団体連合会 電話 082-229-2320
点字図書・録音図書（カセットテープ・デージー・CD）等の郵送貸出し	県内に在住の視覚障害者に、県立視覚障害者情報センターや全国の点字図書館等に所蔵されている点字図書・録音図書（カセットテープ・デージー・CD）等を郵送で貸し出します。 ※障害者手帳所持者で利用登録が必要、送料無料	県立視覚障害者情報センター P. 73 参照
対面朗読	視覚障害者に、希望の資料を対面朗読します。 ※資料持参、予約が必要	県立視覚障害者情報センター P. 73 参照
	視覚やその他の障害により、活字による読書が困難な方に、県立図書館が所蔵している本や雑誌を朗読します。 ※希望日の7日前までに要予約	県立図書館 P. 74 参照
「声の目録」の配布・貸出し	県立図書館が所蔵しているカセットテープ、CD、デージー及びマルチメディアデージーのタイトル等を録音した「声の目録」（カセットテープ、デージー、点字及び墨字）を来館又は郵送により配布・貸し出します。 ※送料無料	県立図書館 P. 74 参照
本や視聴覚資料の郵送貸出し	県内に在住又は通勤・通学している身体障害者・知的障害者・精神障害者等で、県立図書館への来館が困難な方に、県立図書館の本や視聴覚資料を郵送により貸し出します。 ※視覚に障害がある方は、視聴覚資料・点字資料は無料。視覚に障害がある方以外は、一部又は全額負担。金額は、手帳の種類・等級・貸出資料の種類などによります。	
視覚障害者等用資料の貸出し	県内に在住又は通勤・通学している方で、視覚に障害がある方や活字による読書が困難な方に、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」からデージーデータなどの音声資料をダウンロードして、貸し出します。	
大活字本の閲覧・貸出し	細かい文字が見えにくいという方のために出版されている、大きな活字の「大活字本」を用意しています。	

施策の種類	内 容	申込機関名等
ＬＬブックの閲覧・貸出し	知的障害、自閉症、失語症、読み書き障害、聴覚障害がある方など、読むことが難しい方に、読みやすく、分かりやすく書かれた「ＬＬブック」を用意しています。	県立図書館 P. 74 参照
拡大読書器の設置	館内に拡大読書器を２台設置しています。	
県立図書館ホームページ	視覚や色覚が弱い方向けに、文字拡大、音声読上げ（一部）や配色変更機能等を備えています。	
広島県障害者情報アクセシビリティ向上事業	県内の障害者の情報格差の解消による社会参加及び在宅就労促進を目的として、パソコン等の IT 機器の利活用に関するサポートを行っています。 【事業内容】 1. IT 機器の利活用に関する相談 2. パソコン講習会の開催 3. タブレット端末体験会、講習会の開催 4. 在宅や関係施設等において、IT 機器の使用に関する各種トラブル等の相談・支援を行うためのパソコンボランティア派遣	広島県障害者 IT サポートセンター P. 73 参照

(情報支援施設)

施設名等	開館時間等	電話番号等
広島県聴覚障害者センター 〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29 (県健康福祉センター) ホームページアドレス http://hiro-chokaku.jp/	【開館時間】 9:00～17:00 【休 館】 月曜日、祝祭日、年末年始	電話番号 082-254-0085 FAX番号 082-254-0087 メールアドレス minami@hiro-chokaku.jp
広島県立視覚障害者情報センター 〒732-0009 広島市東区戸坂千足二丁目 1-5 ホームページアドレス http://www.hirotten.jp/	【開館時間】 9:00～17:00 【休 館】 土曜日、祝祭日、年末年始 図書整理日(月末日)	電話番号 082-229-7878 FAX番号 082-229-7909
広島県障害者 IT サポートセンター 〒732-0068 広島市東区牛田新町二丁目 2-1 (株)広島情報シンフォニー内 ホームページアドレス http://www.symphony.co.jp/it-support/index.html	【受付時間】 毎月 10 日 (土日祝日の場合は翌営業日) 13:00～16:00 【休 館】 土曜日、日曜日 祝祭日、年末年始	電話番号 082-224-3875 FAX番号 082-224-3875 メールアドレス it-support@symphony.co.jp

施設名等	開館時間等	電話番号等
広島県立図書館 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47 広島県情報プラザ内 ホームページアドレス http://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/ (モバイル版) https://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/i_index.html (スマホ版) https://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/opw/OPS/OPSINDEX.CSP (公式X(旧ツイッター)) https://x.com/hiroshima_plib	【開館時間】 土・日・11月3日 9:30～17:00 火～金 9:30～19:00 【休館】 毎週月曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始 12月28日～1月4日 特別整理期間等 令和8年3月3日(火)～3月13日(金)	電話番号 082-241-4972 FAX番号 082-241-9799 メールアドレス hirokentokan@hplibra.pref.hiroshima.jp
ふれ愛プラザ 〒730-0031 広島市中区紙屋町二丁目地下街219 (紙屋町シャレオ) ホームページアドレス https://fureai-plaza.com	紙屋町シャレオで、事業所製品の展示販売、福祉情報の発信などを行っています。 【営業時間】 10:00～20:00	電話番号 082-546-3146 FAX番号 082-546-3147 メールアドレス info@fureai-plaza.com

事業所製品の展示販売	県内の障害者就労支援事業所で作った製品を展示販売しています。オンライン販売やSNSでの情報発信も行っています。
福祉情報の提供	福祉事業所の活動、バリアフリー、福祉行政などに関する情報をホームページ、パンフレットなどで提供しています。
サービスや就労体験の提供	車椅子の無料貸出や、事業所利用者の販売実習の受入を行っています。

(3) 移動支援

施策の種類	内 容	申込機関名等
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者・障害児に対して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。	市町
身体障害者補助犬育成・給付事業	身体障害者補助犬を育成、給付しています。 給付を希望される方は、広島市にお住まいの方は、広島ハーネスの会（電話 082-961-6476 火・木曜日 11:00～16:00）に、広島市以外にお住まいの方は、お住まいの市・町の障害福祉担当課にご相談ください。	
手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	P.70「(1)意思疎通支援」参照	
同行援護	P.65 参照	
行動援護		

(4) 地域活動支援センター

施策の種類	内 容	費用負担等	申込機関名等
地域活動支援センター 身 知 精 難 (各市町へ問い合わせてください。)	社会との交流の促進等を図るため、障害者・障害児に、創作的活動や生産活動の機会の提供等を行います。	施設により異なるため、各市町へ問い合わせてください。	市町 (実施していない市町もあります。)

(5) 福祉ホーム

施策の種類	内 容	費用負担等	申込機関名等
福祉ホーム 身 知 精 難 (各市町へ問い合わせてください。)	住居を求めている障害者に対し、低額な料金で、居室その他の設備を貸与し、日常生活に必要な便宜を供与します。	利用料等	市町

(6) 日中一時支援

施策の種類	内 容	費用負担等	申込機関名等
日中一時支援 身 知 精 難 (各市町へ問い合わせ てください。)	家族の就労支援や一時的な休息を目的として、障害者・障害児の日中活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行います。	施設により異なるため、各市町へ問い合わせてください。	市町

(7) 訪問入浴サービス

施策の種類	内 容	費用負担等	申込機関名等
訪問入浴サービス 身 知 精 難 (各市町へ問い合わせ てください。)	身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るため、訪問により居室において入浴サービスを提供します。	各市町へ問い合わせてください。	市町 〔実施していない市町もあります。〕

(8) その他の生活支援

施策の種類	内 容	申込機関名等
生活訓練等	日常生活上必要な訓練・指導等の事業を実施しています。	市町 〔実施していない市町もあります。〕
自発的活動支援事業	障害者・障害児やその家族、地域住民が、自発的に行う活動を支援します。(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等)	
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用に要する費用(成年後見制度の申し立てに要する費用及び後見人等の報酬等)の全部又は一部を補助します。	
成年後見制度法人後見支援事業	法人後見実施のための研修への補助や法人後見を行う事業所の立ち上げ支援などにより、法人後見の活動の推進を図っています。	(公社)日本オストミー協会広島支部 電話 0829-39-4411
オストメイト社会適応訓練の実施	ストマ用装具の装着者に対し、装具の使用や社会生活に必要な基本的事項についての講習会等を行っています。	
音声機能障害者発声訓練・指導者の養成	音声機能障害者に対し、発声訓練教室を開催するとともに、発声訓練指導者を養成し、社会復帰の促進を図っています。	恵声会 電話 082-258-2511 (FAX 兼)

施策の種類	内 容	申込機関名等																												
精神科デイケア事業	精神疾患やひきこもり等で通院治療中の人を対象に、デイケアによる社会復帰のためのリハビリテーションを行っています。デイケアでは、仲間との活動や様々なプログラムを通して社会生活能力を身に付け、自分にあった社会生活を目指します。 対象別に、青年期コース、リカバリーコースを設置しています。	県立総合精神保健福祉センター																												
市町相談支援事業 身 知 精 難	在宅の障害者やその家族に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供を行います。	P. 22～P. 24 の各相談窓口 (要確認)																												
障害者就業・生活支援センター事業 身 知 精 難	生活支援担当職員が障害者の就労に伴う生活上の相談及び日常生活又は社会生活に必要な支援を行います。 <table><tr><td>広島障害者就業・生活支援センター</td></tr><tr><td>広島東障害者就業・生活支援センター</td></tr><tr><td>呉安芸地域障害者就業・生活支援センター</td></tr><tr><td>広島中央障害者就業・生活支援センター</td></tr><tr><td>みどりの町障害者就業・生活支援センター</td></tr><tr><td>東部地域障害者就業・生活支援センター</td></tr><tr><td>広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ</td></tr><tr><td>備北障害者就業・生活支援センター</td></tr></table>	広島障害者就業・生活支援センター	広島東障害者就業・生活支援センター	呉安芸地域障害者就業・生活支援センター	広島中央障害者就業・生活支援センター	みどりの町障害者就業・生活支援センター	東部地域障害者就業・生活支援センター	広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ	備北障害者就業・生活支援センター	障害者就業・生活支援センター P. 83 参照																				
広島障害者就業・生活支援センター																														
広島東障害者就業・生活支援センター																														
呉安芸地域障害者就業・生活支援センター																														
広島中央障害者就業・生活支援センター																														
みどりの町障害者就業・生活支援センター																														
東部地域障害者就業・生活支援センター																														
広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ																														
備北障害者就業・生活支援センター																														
児童発達支援センター等機能強化事業 (障害児等療育支援事業)	在宅心身障害児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、各種療育支援を行っています。(原則無料) ○訪問による療育の相談・指導、健康診査 ○外来による療育の相談・指導 ○施設に対する療育の相談・指導 ○子育て支援機関に対する研修 <table><tr><th>施設種別</th><th>実施施設名</th></tr><tr><td>医療型障害児入所施設</td><td>子鹿医療療育センター</td></tr><tr><td>医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター</td><td>若草園</td></tr><tr><td>福祉型障害児入所施設</td><td>瀬野川学園</td></tr><tr><td rowspan="9">福祉型児童発達支援センター</td><td>呉本庄つくし園</td></tr><tr><td>「ゼノ」こぼと園</td></tr><tr><td>柏学園</td></tr><tr><td>草笛学園</td></tr><tr><td>尾道発達相談・療育支援センター</td></tr><tr><td>あづみ園</td></tr><tr><td>あいあい</td></tr><tr><td>ひかり園</td></tr><tr><td>広島西こども発達支援センター</td></tr><tr><td>児童発達支援事業所</td><td>デイサービスひろば</td></tr><tr><td>地域療育支援センター</td><td>あしすと</td></tr><tr><td>広島市こども療育センター地域支援室</td><td></td></tr><tr><td>広島市西部こども療育センター療育相談室</td><td></td></tr><tr><td>広島市北部こども療育センター療育相談室</td><td></td></tr></table>	施設種別	実施施設名	医療型障害児入所施設	子鹿医療療育センター	医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター	若草園	福祉型障害児入所施設	瀬野川学園	福祉型児童発達支援センター	呉本庄つくし園	「ゼノ」こぼと園	柏学園	草笛学園	尾道発達相談・療育支援センター	あづみ園	あいあい	ひかり園	広島西こども発達支援センター	児童発達支援事業所	デイサービスひろば	地域療育支援センター	あしすと	広島市こども療育センター地域支援室		広島市西部こども療育センター療育相談室		広島市北部こども療育センター療育相談室		実施施設
施設種別	実施施設名																													
医療型障害児入所施設	子鹿医療療育センター																													
医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター	若草園																													
福祉型障害児入所施設	瀬野川学園																													
福祉型児童発達支援センター	呉本庄つくし園																													
	「ゼノ」こぼと園																													
	柏学園																													
	草笛学園																													
	尾道発達相談・療育支援センター																													
	あづみ園																													
	あいあい																													
	ひかり園																													
	広島西こども発達支援センター																													
児童発達支援事業所	デイサービスひろば																													
地域療育支援センター	あしすと																													
広島市こども療育センター地域支援室																														
広島市西部こども療育センター療育相談室																														
広島市北部こども療育センター療育相談室																														